

令和3年3月19日

保護者 様

埼玉県立浦和北高等学校長 佐藤 智明

緊急事態宣言解除に伴う対応について

春暖の候、保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動におきまして、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和3年3月18日に、国は緊急事態宣言を21日までで解除すると決定しました。しかしながら、いまだ感染状況が落ち着いてはいない現状を踏まえ、本校では、下記のとおり対応致します。御理解いただきますようお願い致します。

記

- 1 3月22日（月）～3月24日（水）
午前9時00分始まり（朝のSHR）
- 2 部活動について
3月22日（月）以降は、条件付きで、試行的に活動する。
詳しくは、部活動顧問からの指示通りです。
- 3 その他
御不明な点がございましたら、担当までお知らせください。

埼玉県立浦和北高等学校 教頭 竹内・深井 電話 048-855-1000
--